

空き家の適正管理してますか？

「空家」とは？

空家とは、おおむね年間を通して居住やその他の利用がされていない建築物や付属する門・塀などの工作物をいいます。

空家の管理は誰がするの？

空家の管理は、住んでいる家と同様に、所有者の責任です。所有者は、空家になっても防災、衛生や景観など周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適正に管理する責務があります。

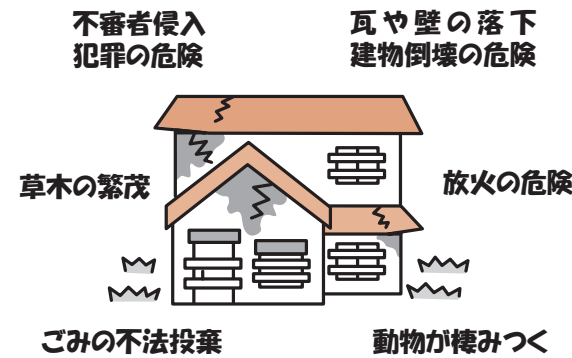
空家になってしまったら？

- 空家を相続したら、忘れずに相続登記をしましょう。
- 家族や親族などで話し合い、誰が空家を管理するのか決めましょう。
- 使わないようなら、売買や賃貸など新たな利用方法を考えましょう。
- 利活用が難しい建物は、解体して土地を有効利用することを考えましょう。

空家を放置するとこんな問題が…

瓦や外壁が落下したり、塀や樹木が倒れたりすることで、他人にケガを負わせたり、周辺の車両に損害を与えた場合は、民法の規定により損害賠償を問われることがあります。

建物の状態を保つためにも、定期的に状態を点検し、不良箇所を発見した場合は修理を行うなど、適正管理に努めましょう。



事前予約制 空き家個別相談会を開催します

空き家に関する様々な相談に専門家が
お応えします！

日時 10月16日(月)～10月31日(火)
場所 川越町中央公民館、教育センター
申込開始 10月2日(月)～
問合せ先 四日市不動産事業協同組合
TEL 355・0440
安全環境課
TEL 366・7163

<適正管理のポイント>

- ☐ 屋根・外壁などの状態確認 ☐ 玄関・窓の施錠の確認 ☐ 雨漏り状況の確認 ☐ 通風・換気
- ☐ 通水 ☐ 室内の清掃 ☐ 敷地内の庭木剪定・除草・ごみなどの確認 ☐ 郵便受けの確認・整理

問合せ先 安全環境課 TEL 366・7163

食品ロスを減らしてごみを減らしましょう！

10月は「食品ロス削減期間」10月30日は「食品ロス削減の日」です。

食べ残し、売れ残りや期限が近いなどの理由で、食べられるのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」といいます。日本の食品ロスは年間523万トンと推計されており、日本の人口1人あたりに換算すると、お茶碗1杯分ほどの食べ物が毎日捨てられていることになります。

食材の買い物時には「買い過ぎない」、冷蔵庫内の在庫管理を定期的に行い「食材を使い切る」ことを一人ひとりが心がけることで、食品ロスは防げます。買いすぎ・食べ残しが減るだけで、ごみの削減につながります。

地球の環境と家計への負担を軽減するためにも、普段の生活から食品ロスを出さないように心がけましょう。

問合せ先 安全環境課 366・7163



再生ごみ 混ざっていませんか？

最近、再生ごみの日に出されるごみが、違う種類のものと混ざっていることが増えています。再生ごみの出し方について、もう一度「ゴミの出し方ハンドブック」をご確認の上、正しい分別、ごみの資源化にご理解とご協力をお願いします。

A 群	B 群	C 群	
新聞紙・チラシ (ひもで縛る) 	雑誌類 (ひもで縛る) 	ダンボール (ひもで縛る) 	牛乳パック ・中を軽く水洗いし、 乾かし、ひもで縛る
ビン類【指定袋】 ・中は軽く水洗いする。 ・キャップとラベルは外して、それぞれ素材別に分別して捨てる。 	カン類【指定袋】 ・中は軽く水洗いする。 ・キャップとラベルは外して、それぞれ素材別に分別して捨てる。 	金属類 ・ビニール袋などに入れる ・ハサミや刃物など危険なものは「危険」と表示する。 	
ペットボトル類【指定袋】 ・中は軽く水洗いする。 ・キャップとラベルは外して、埋立てごみとして捨てる。 	布類 ・ビニール袋などに入れる ・汚れたもの、カーペット、ぬいぐるみ、クッションなどは混ぜないでください。 	スプレー缶類 ・透明か半透明のビニール袋などに入れ、「スプレー缶類」と表示する。 ・必ずスプレー缶類のみで出してください。 	

実験期間

10月2日から
12月28日まで

「のりあいタクシー」の実証実験をします！

町内の新たな移動手段の可能性を検討するために、のりあいタクシーの実証実験を行います。のりあいタクシーは、事前に予約をした時間に、あらかじめ決められた停留所の間をタクシー車両で移動する公共交通です。

対象 町内在住の65歳以上の方
運行期間 10月2日(月)から12月28日(木) ※日曜日、祝日は運休
運行時間 午前9時から午後4時30分まで
利用料金 1人1回300円 ※10月2日(月)から10月7日(土)までは、無料で利用できます。

予約受付 受付時間は、午前9時から午後4時30分まで
利用希望日の**1週間前から前日まで**予約可能 ※日曜日、祝日も受付

予約方法 ①予約専用ダイヤル059・353・5500に電話
②氏名、電話番号、利用日時、利用人数、乗りたい停留所(番号)、降りたい停留所(番号)を伝えてください。

乗車方法 予約した時間までに、停留所へお越しください。

注意事項 予約時間までに停留所に来られない場合は、ご乗車できません。
利用希望時間に予約が重なった場合は、乗り合いになる場合があります。

お願い 利用時のアンケート調査にご協力をお願いします。

問合せ先 企画情報課 TEL 366・7112



詳しくは各戸配付の
チラシをご覧ください